

事業の種類 の分類	事業の種類 の番号	事業の種類	事業の種類 の細目	備考	労災保険率
建設 事業	31	水力発電施設、 隧道等新設事業	<p>3101 水力発電施設新設事業 水力発電施設の新設に関する建設事業及びこれに附帯して当該事業現場内において行われる事業（発電所又は変電所の家屋の建築事業、水力発電施設新設事業現場に至るまでの工事用資材の運送のための道路、鉄道又は軌道の建設事業、建設工事用機械以外の機械若しくは鉄管の組立て又は据付けの事業、送電線路の建設事業及び水力発電施設新設事業現場外における索道の建設事業を除く。）</p> <p>3102 高えん堤新設事業 基礎地盤から堤頂までの高さ20メートル以上のえん堤（フィルダムを除く。）の新設に関する建設事業及びこれに附帯して当該事業現場内において行われる事業（高えん堤新設事業現場に至るまでの工事用資材の運送のための道路、鉄道又は軌道の建設事業、建設工事用機械以外の機械の組立て又は据付けの事業及び高えん堤新設事業現場外における索道の建設事業を除く。）</p> <p>3103 隧道新設事業 隧道の新設に関する建設事業、隧道の内面巻替えの事業及びこれらに附帯して当該事業現場内において行われる事業（隧道新設事業の態様をもって行われる道路、鉄道、軌道、水路、煙道、建築物等の建設事業（推進工法による管の埋設の事業を除く。）を含み、内面巻立て後の隧道内において路面ほ装、砂利散布又は軌条の敷設を行う事業及び内面巻立て後の隧道内における建築物の建設事業を除く。）</p>		1,000分の34
	32	道路新設事業	3201 道路の新設に関する建設事業及びこれに附帯して行われる事業	(3103)隧道新設事業及び(35)建築事業を除く。	1,000分の11
	33	舗装工事業	3301 道路、広場、プラトホーム等のほ装事業 3302 砂利散布の事業 3303 広場の展圧又は芝張りの事業		1,000分の 9
	34	鉄道又は軌道 新設事業	次に掲げる事業及びこれに附帯して行われる事業（建設工事用機械以外の機械の組立て又は据付けの事業を除く。） 3401 開さく式地下鉄道の建設に関する建設事業 3402 その他の鉄道又は軌道の建設に関する建設事業	(3103)隧道新設事業及び(35)建築事業を除く。	1,000分の 9
	35	建築事業 (38)既設建築物 設備工事業を除く。）	次に掲げる事業及びこれに附帯して行われる事業（建設工事用機械以外の機械の組立て又は据付けの事業を除く。） 3501 鉄骨造り又は鉄骨鉄筋若しくは鉄筋コンクリート造りの家屋の建設事業（(3103)隧道新設事業の態様をもって行われるものを除く。） 3502 木造、れんが造り、石造り、ブロック造り等の家屋の建設事業 3503 橋りょう建設事業 イ 一般橋りょうの建設事業 ロ 道路又は鉄道の鉄骨鉄筋若しくは鉄筋コンクリート造りの高架橋の建設事業 ハ 跨線道路橋の建設事業 ニ さん橋の建設事業 3504 建築物の新設に伴う設備工事業（(3507)建築物の新設に伴う電気の設備工事業及び(3715)さく井事業を除く。） イ 電話の設備工事業 ロ 給水、給湯等の設備工事業 ハ 衛生、消火等の設備工事業 ニ 暖房、冷房、換気、乾燥、温湿度調整等の設備工事業		1,000分の 9.5

事業の種類 の分類	事業の種類 の番号	事業の種類	事業の種類 の細目	備考	労災保険率
			ホ 工作物の塗装工事業 ヘ その他の設備工事業 3507 建築物の新設に伴う電気設備工事業 3508 送電線路又は配電線路の建設（埋設を除く。）の事業 3505 工作物の解体（一部分を解体するもの又は当該工作物に使用されている資材の大部分を再度使用することを前提に解体するものに限る。）、移動、取りはずし又は撤去の事業 3506 その他の建築事業 イ 野球場、競技場等の鉄骨造り又は鉄骨鉄筋若しくは鉄筋コンクリート造りのスタンドの建設事業 ロ たい雪覆い、雪止め柵、落石覆い、落石防止柵等の建設事業 ハ 鉄塔又は跨線橋（跨線道路橋を除く。）の建設事業 ニ 煙突、煙道、風洞等の建設事業（(3103)隧道新設事業の態様をもって行われるものを除く。） ホ やぐら、鳥居、広告塔、タンク等の建設事業 ヘ 門、塀、柵、庭園等の建設事業 ト 炉の建設事業 チ 通信線路又は鉄管の建設（埋設を除く。）の事業 リ 信号機の建設事業 ヌ その他の各種建築事業		
	38	既設建築物設備工事業	3801 既設建築物の内部において主として行われる次に掲げる事業及びこれに附帯して行われる事業（建設工事用機械以外の機械の組立て又は据付けの事業（3802）既設建築物の内部において主として行われる電気設備工事業及び（3715）さく井事業を除く。） イ 電話の設備工事業 ロ 給水、給湯等の設備工事業 ハ 衛生、消火等の設備工事業 ニ 暖房、冷房、換気、乾燥、温湿度調整等の設備工事業 ホ 工作物の塗装工事業 ヘ その他の設備工事業 3802 既設建築物の内部において主として行われる電気設備工事業 3803 既設建築物における建具の取付け、床張りその他の内装工事業		1,000分の12
	36	機械装置の組立て又は据付けの事業	次に掲げる事業及びこれに附帯して行われる事業 3601 各種機械装置の組立て又は据付けの事業 3602 索道建設事業		1,000分の 6
	37	その他の建設事業	次に掲げる事業及びこれに附帯して行われる事業 3701 えん堤の建設事業（(3102)高えん堤新設事業を除く。） 3702 隧道の改修、復旧若しくは維持の事業又は推進工法による管の埋設の事業（(3103)内面巻替えの事業を除く。） 3703 道路の改修、復旧又は維持の事業 3704 鉄道又は軌道の改修、復旧又は維持の事業 3705 河川又はその附属物の改修、復旧又は維持の事業 3706 運河若しくは水路又はこれらの附属物の建設事業 3707 貯水池、鉱毒沈澱池、プール等の建設事業 3708 水門、樋門等の建設事業 3709 砂防設備（植林のみによるものを除く。）の建設事業 3710 海岸又は港湾における防波堤、岸壁、船だまり場等の建設事業 3711 湖沼、河川又は海面の浚渫、干拓又は埋立ての事業	(33)ほ装工事業及び(3505)工作物の解体（一部分を解体するもの又は当該工作物に使用されている資材の大部分を再度使用することを前提に解体するものに限る。）、移動、取りはずし又は撤去の事業を除く。	1,000分の15